

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員一人ひとりのワークライフバランスを尊重し、時間外労働の削減と有給休暇の取得促進を全社的に取り組みます。

平成30年5月9日

後藤会計事務所

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均25時間以下を目指す。

休み方の改善

従業員全員が積極的に有給休暇を取得できるよう職場の風土を作り、年次有給休暇(年休)取得率70%を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・短時間勤務制度を導入する。
- ・ノー残業デー・ウィーク等、定時退社期間を設定する。
- ・退勤時刻に消灯する等、代表も含め帰宅を促進する。
- ・労働時間、残業時間を従業員各自に通知する。

休み方の改善

- ・年休取得率等につき個人単位の数値目標を設定する。
- ・年休を計画的に付与、連続した年休を設定する。
- ・期初申告した記念日を有給休暇とする制度を設定する。
- ・時間単位での年休制度を導入する。
- ・職業生活の節目にリフレッシュを目的とした休暇制度を導入する。